

JAICO の国家資格キャリアコンサルタント養成講習

2017 年度後期＜受講料割引のご案内＞

1. 割引金額

64,800円（税込） ＊割引適用の場合の受講料は、259,200円（税込）となります。

2. 割引適用の条件

次の①②すべてに該当する方が、申込み時に申請した場合に適用されます。

① 協会の産業カウンセラー養成講座修了後、10年を超えていないこと。

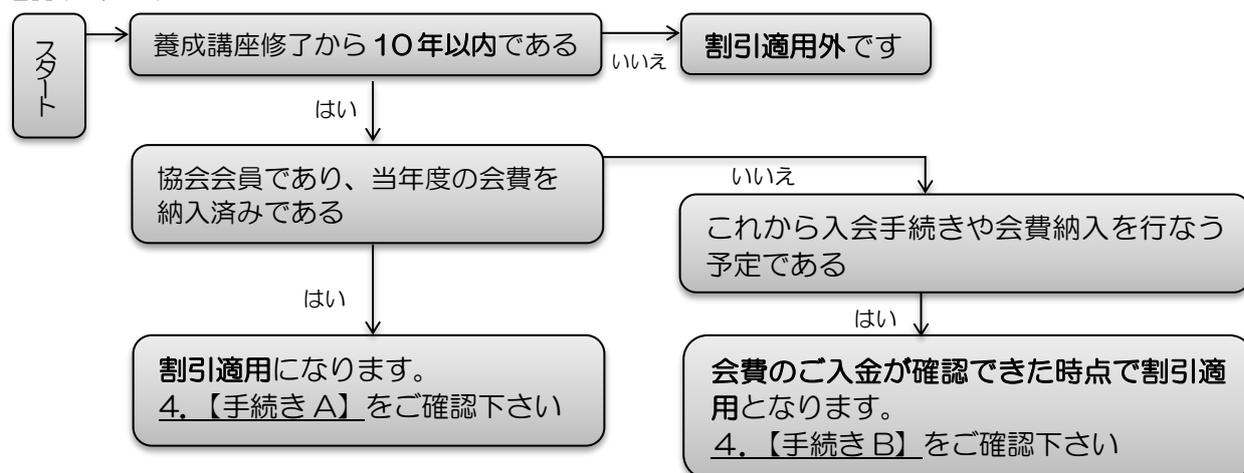
＜例：2017年度の受講申込者の割引は、産業カウンセラー養成講座修了日が2007年度（2007年4月1日～）以後の修了者には適用。それ以前の修了者には適用されません。＞

※ただし、産業カウンセラー有資格者で、受講申込みの時点で現に講師・実技指導者・支部幹部等（運営協議員を含む）として協会活動に参画している者についてはこの限りではない。

② 一般社団法人日本産業カウンセラー協会会員で、当年度の会費を納入していること。

※教育訓練給付金申請の方は、割引適用後の金額に対しての申請となります。

3. 確認チャート



4. 手続きの流れ < 注意 > 割引適用の連絡前に受講料を入金しないでください。

【手続き A】

- ① 講習への申込みを行なう（web・郵送）
- ② web・郵送ともに、フォームの所定欄に産業カウンセラー養成講座の修了証番号など必要事項を入力・記入する
- ③ 申込先支部から「割引適用完了」の連絡を受けたら、受講料の入金、または学費ローンの手続きを進める

【手続き B】

- ① 入会申込みを行なう（web・郵送）
<http://www.counselor.or.jp/admission/tabid/158/Default.aspx>
- ② 会費を納入する
- ③ 講習への申込みをおこなう（web・郵送）
web・郵送ともに、フォームの所定欄に産業カウンセラー養成講座の修了証番号、備考欄に「割引適用希望」と入力・記入する
- ④ 割引申請書を申込先支部へ請求する（メール・電話）
- ⑤ 割引申請書を提出する（メール・Fax・〒）
- ⑥ 申込先支部から「割引適用完了」の連絡を受けたら、受講料の入金、または学費ローンの手続きを進める